

効果的な広報広聴の実施の検討について 検討結果の骨子

—広報広聴会議報告—（令和4年3月）

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革に関する諮問

令和3年7月5日、議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として、府の意思決定機関としての府議会の活動を府民にわかりやすく発信し、府議会への理解を一層高めるため、効果的な広報広聴の実施の検討を行うよう議長から議会運営委員会に諮問がなされた。

(2) 広報広聴会議における具体的検討項目

議長諮問を受けた議会運営委員会から広報広聴会議に対し、「効果的な広報広聴の実施」の具体的検討を行うよう要請がなされ、現状の広報番組等の検証や ICT を利用した情報メディアの活用について検討を行い、その結果をとりまとめた。

◆ 広報広聴会議の概要

1) 座長 家元 優(自民)

委員 中島 武文(自民)、島田 敬子(共産)、小原 舞(府民)、小鍛冶義広(公明)

2) 検討状況 計7回(令和3年7月～令和4年3月)

2 検討結果（詳細は、報告書に記載のとおり）

(1) 代表質問及び予算・決算特別委員会総括質疑のテレビ中継の検証

テレビ中継が平日昼間の放送のため視聴者が限られることなどが課題であるが、インターネットを利用しない高齢者などにとって、テレビ中継は議会に触れる重要なメディアであることから、今後も存続していくこととする。また、放送内容の二次利用などの検討をする。

(2) テレビ広報番組「府議会 cafe 京都」の検証

年5回放送のため生じている放送内容のタイムラグを解消するため、現在の「府議会 cafe 京都」を議会活動をタイムリーに紹介する短時間(5～15分)の広報番組に変更し、放送回数を増やすとともに、テレビ放送後には二次利用により、テレビを見ない若い世代向けに同番組を YouTube 配信する。

(3) ICTを利用した情報メディアの活用

テレビ番組を YouTube 配信することとし、府議会公式 SNS から誘導(告知)するなど府議会の広報媒体と組み合わせ、それぞれのメディアの特性を活かし相乗効果を上げる広報をしていく。